

明 表 信 所

令和4年9月

孝 清 岡 月 長 柄 町 長

長柄町議会令和4年第3回定例会にあたりまして、町政運営に向けての所信の一端を申し述べさせていただく機会を頂戴し感謝申し上げます。

私は、先の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様の温かいご支援をいただき、第18代長柄町長の重責を担わせていただくこととなりました。この上ない光栄でありますとともに、ここに深く感謝申し上げます。

負託をいただいた4年の任期のなかで、「輝く未来へ 魅力あふれるふるさと長柄町」を創るため、真摯に、そして実直に、全力で取り組んでいく覚悟です。

私は、この長柄町に生まれ、育ち、長柄町の皆様をはじめとする多くの方々に支えられ、成長させていただきました。また、町議会議員として12年、うち議会議長として4年間、成嶋元町長と前任の清田町長による町政に関わらせていただいた中から、まちづくりの前進を強く感じた一方で、困難な局面も目にまいりました。

その私が今、この場に立ち、あらためてこれまで本町の礎を築いてくださった方々への尊崇そんすうと感謝の念を抱くとともに、選挙中に多くの町民から寄せられた「町を元気に変えてほしい」という期待を胸に、町政の舵取りを担わせていただく決意です。

本町は、他の市町村と同様に急激な人口減少や少子高齢化が進展しています。町外への人口流出対策、少子化対策、町内経済の活性化など課題は山積しています。

これらの状況を打破していくためには、本町のこころ洗われる環境の中で、長柄町に住みたい、長柄町で仕事をしたい、長柄町で子どもを育てたい、そして、長柄町に住んで良かったと思えるまちにしていかなければなりません。これまでの町政の継続すべき部分はしっかりと引き継ぎながら、活力あるまちを創り上げるため頑張っ

います。

さて、今なお収束に至らない新型コロナウイルス感染症の対応につきましても、日々の治療やワクチンの接種など、多大なご尽力をいただいている医療関係者の皆様や、町民の生活に欠かすことのできないサービスを継続されているエッセンシャルワーカーの皆様に対しまして、心から敬意を表しますとともに、「ウィズ・コロナ」時代へとシフトする中で、新たな生活様式に対応した社会生活が徐々に非日常から日常へと移り変わり、町民の皆様が平穏な生活を取り戻せることを願っております。

まずは、このコロナ禍から町民の皆様を守ることを最優先とする方針を維持し、取り組みを継続してまいります。

とりわけ、オミクロン株対応ワクチンの接種については、引き続き茂原市長生郡医師会との協力体制、意思疎通を図りつつ、郡市一体となって万全の態勢でのぞんでまいります。感染予防にあたりましては、町民お一人おひとりの対策意識とご協力が不可欠であります。町民の皆様におかれましては、引き続きの感染予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

はじめに、重要施策について触れさせていただきます。

令和2年国勢調査の結果によりますと、本町の人口は6721人で、5年前に比べ616人、率にして8.4%減少するなど、人口減少に歯止めがかからず、本町最大の課題となっています。本町の高齢化率は4割を超える高い水準で推移し、加えて、昨年度の出生数は28人と著しい減少が続いており、少子高齢化は深刻な状況で、経済の規模縮小を招き、将来的に生活基盤の維持が困難となることが危惧され、待ったなしの状況であります。

これらの状況を少しでも改善していくためには、長柄町第5次総

合計画及び総合戦略に謳^{うた}われているとおり、本町の「地方創生総合施策」と位置付けられた「長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想」の実現に向け、一つひとつ着実に取り組むことが重要と考えます。

このためにも、7年目を迎える千葉大学との「包括的連携」の体制を今後も維持し、新たな施策の創設や地域課題の解決など、千葉大学の持つ知的資源や人的資源、またそれら知的・人的交流を本町に最大限活かし、町の活性化を図り、魅力を開花させてまいります。

それでは、私の町政運営にあたって、大切にしたい6つのまちづくりビジョンと12の目標について申し上げます。

まず、6つのまちづくりビジョンであります。これは昨年3月に策定された長柄町第5次総合計画の6本の柱、施策の体系の副題に倣^{なら}ったものであります。

1つ目は、「基盤の整備」です。

1 一宮川河川整備の事業促進を図り、遊休農地活用を含めた流域治水整備の推進

2 通学路の安全確保を第一として、県道拡幅や歩道の整備を推進

を主な目標としました。

これまでに経験のない大災害、自然災害の脅威を思い知らされたあの時から、この秋、丸3年を迎えました。尊い2名の命を奪った二級河川一宮川の氾濫に対しては、現在、県において「一宮川流域浸水対策特別緊急事業（通称：流域治水事業）」として進められており、長柄町内においても河川内の竹木伐採を行っている現場をいくつか目にするようになってきましたが、本格的な改修計画が示されるのは、まだもう少し先になると伺っています。

流域全体で水を貯めることについても今後議論が深まっていく、

今はそのような段階と思われまので、この先、流域治水協議会及び長柄町部会において「長柄町にできることは何か」に知恵を出し合い、また、この事業を通じて川の周辺を今一度見直す機会と捉えて、皆が親しみを持つ「ふるさとの川」となるよう期待し取り組んでまいります。

まずは町民の安心安全を第一に、しっかりと千葉県との協働の体制をとり推進してまいります。

八街市で起きた集団下校中の小学生が犠牲となった痛ましい交通事故は、私たちに大きな衝撃を与えました。次代を担う子どもたちの光り輝く命を交通事故で失うようなことがあってはならず、児童生徒を守るべく、更なる交通安全対策の強化を図り、通学路の安全確保に取り組んでまいります。

特に交通量の多い県道について、幅員の狭い危険箇所、未改良で歩道のない区間など、歩行者の安全確保を最優先の位置づけで要望し、早期事業化において千葉県に働きかけてまいります。

2つ目は、「保健・福祉の充実」です。

具体的な目標といたしましては、

1 生活困窮者・高齢者・障がい者等への包括的な支援体制の充実
いわゆる社会的弱者になり得る方々については、相談者やその世帯の持つ課題に対して、属性や分野を超えて柔軟かつ継続的に取り組む「重層的な支援体制」を拡充するとともに、社会福祉法人などの関係機関と連携し、地域貢献活動の推進を図ってまいります。

また包括的な支援体制については、各種相談機関、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、行政等の関係者の連携強化をさらに図り、複雑・多様化するさまざまな相談を丸ごと受け止める体制の充実を図ってまいります。

3つ目は、「教育文化の充実」です。

1 こども園及び小中学校の給食費を無料化し、子育て応援のまちづくりを推進

2 個性を大切にする子育て環境の充実を主な目標としました。

まず給食費については、子育て世代への経済的支援の一つとして、こども園及び小中学校の無償化を実施します。事業化にあたり、財源の確保を含め早急に検討を進めます。

次に個性を大切にする子育て環境の充実については、今から4年ほど前、当時の安倍総理大臣の衆参両院での施政方針演説の中で、教育の無償化を訴えられたことがありました。その演説の中で、その年の春から小学校で始まる「特別の教科『道徳』」に言及し、公共の精神や豊かな人間性を^{つちか}培い、子どもたち一人ひとりの個性を大切にする教育再生を進めていくと述べられました。また、演説の最後には、「あらゆる人にチャンスがあふれる一億総活躍社会に向けて、人づくり改革を進める」というものでした。

私は、「道徳」「豊かな人間性」「個性を大切にする」、そして「あらゆる人にチャンス」というワードに強く共感し、この度の目標の一つにあげました。

「町づくりは人づくり」。

私は未来を担う子どもたちの可能性を伸ばす環境を整えること。すなわち「人づくり」こそ、子供の笑顔が輝くまちづくりの第一歩であり、すべての大人が未来への思いを共有し、町が一体となって取り組むべきものだと考えます。

4つ目は、「生活環境の整備」です。

1 まちを明るく。防犯の意味からも防犯灯を増やす

2 台風・積雪の倒木による長期停電被害軽減のための里山整備を主な目標としました。

防犯灯についてですが、まずその歴史をひも解くと、昭和36年に、時の政府が、闇における犯罪防止、公衆の安全を図る目的で「防犯灯等整備対策要綱」を閣議決定し、その年の暮れから全国的に「明るい街づくり運動」が展開されたことで、防犯灯が盛んに設置されるようになったと聞いています。

それから半世紀以上、約60年が経過し、本町でも現在1400基を超す防犯灯が設置されています。町では明確な設置基準のようなものは設けておらず、自治会の要望にできるだけ沿うような形で増設されてきましたが、それに伴い蛍光灯の交換や電気料金等にかかる維持費が増大しているのも事実です。

一方で、近年はLED防犯灯への交換が急速に進み、長期的なランニングコストの面では良いところも見える状況といえます。私は、若い世代の方々から、「夜、長柄町に入ったとたんに真っ暗」とか「暗くて怖い」という感想を、かなり以前から耳にしています。とはいえ、ネオンがキラキラ灯る市街地のようにはいくはずもなく、明るくするにも限度があるのはもちろんのことです。町の財政状況などを見据えた中でとなりますが、私たちのふるさとを明るく、安心安全な町にすべく、可能な範囲で増設してまいります。

次に里山整備について、長柄町では3年前の令和元年房総半島台風の際の最長15日間に及ぶ停電という大変不便な苦しい体験をしました。

この長期化の原因のひとつが倒木による電線の切断でした。このような被害を未然に防止する事業として、千葉県では令和2年度から「災害に強い森づくり事業補助金」を実施しており、この補助事業の「市町村道等周辺森林整備」として森林環境譲与税基金を活用して実施してまいりたいと考えています。

事業にあたっては、当然、地域や沿線の皆様のご理解がなければ

できません。今後、庁内で検討を重ね、できるだけ早期に実施計画化が図れるよう努めてまいります。

また、この半世紀ほとんど維持管理されていない状態の町内の里山、荒れ放題の里山について、これまで町は個人所有地であることから、施策的にかかわることもなかったものと理解しております。

とはいえ、古くから私たちの生活に深くかかわりながら維持されてきた、長柄の原風景ともいえる豊かな里山を次の世代に引き継ぐことは、住環境の整備と同様に重要なことであると思っています。できれば、この森づくり事業をきっかけに里山の重要性を町民皆で共有し、里山保全に係る新たな事業を展開していければと思っています。

5つ目は、「産業の振興」です。

1 魅力ある農業への転換と民間企業の農業参入の推進
2 町のトップセールスマンとして、企業誘致・観光PRへの取り組み

3 農業・中小商工業者への地力アップのサポートを強化
を主な目標としました。

まず、本町の農業を取り巻く環境は、就農者の高齢化、とりわけ営農組合を見ても人材不足が顕著であります。そのため、AIやIoTを活用したスマート農業の普及や導入に努め、若い人に魅力ある産業として農業を見つめなおしていただくことに繋げてまいります。

加えて、企業等の農業参入を促進し、担い手の確保と経営基盤の安定化を図ってまいります。

観光の振興については、これまでの経験も踏まえ、さまざまな場面を通して、私自身がトップセールスマンとして本町の魅力を直にお伝えし、来町者の増、交流・関係人口の増につなげ、町が活性化するように努めてまいります。

企業誘致も同様に「フェイス・トゥ・フェイス」で1社でも1店舗でも多く誘致につながるよう心を込めてしっかりと取り組んでまいります。

内に目を向ければ、町内企業・事業者・中小商工業者は元気な長柄町の活力・エンジンです。最近ではコロナ禍により大きな影響を受けている事業者が事業継続や雇用の維持を図るため、大変なご苦勞をされていることと思います。今後一層、商工会をはじめとした関係団体と連携を取りながら支援してまいりますとともに、町内の消費喚起と町内経済の活性化に取り組んでまいります。

6つ目は、「地域・行財政の充実」です。

1 移住定住の更なる推進、都市部地域との交流の促進

2 責任世代（30～50代）の参画しやすい行政

移住定住事業をさらに推進してまいります。まずは長柄町を知ってもらう。そして遊びに来てもらい、直に交流しながら、最終的に移住へとつなげる。とりわけ、都市部地域でのプロモーションや交流をさらに積極的に図り長柄町の魅力を広めてまいります。また、これからは「移住」だけでなく「定住」へと確実につなげていくことが重要となってきます。

今後は、移住者と地域住民のコミュニティや仲間づくりなど、心地よく過ごせる環境づくりに目を向け、これから移り住む人、すでに移り住んだ人の生活の充実度、幸福感を高める町全体の意識の高揚や取り組みが必要と考えます。そして、本町での新しい生活が、こころにゆとりのある、生き生きとした生活となるようバックアップしてまいります。

新たなまちづくりを進めていくにあたり、より多くの町民の皆様にもまちづくりに関わっていただく上で、行政との対話や行政からの情報発信は欠かせません。本町のあらゆる課題を自分事として受け

止め、まちづくりへの参加意欲が高まり、本町への愛着や誇りが生まれていくものと考えています。

とりわけ、おおむね30代から50代の責任世代の方々のまちづくりへの参画を促進し、若者が定着する町を目指してまいります。

以上、まちづくりビジョン及び目標とともに、私の所信を申し上げます。

今後、これらの施策につきましては、長柄町第5次総合計画等との整合性を図りながら、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

これまで、私は仕事でもイベントでも、自ら現場に入って他のスタッフと同じく汗をかいてきました。町長となっても現場の声をよく聞き、町民の目線で仕事をします。

私にとりましては、初めての町政運営となることから、議員各位、町民の皆様はもとより、商工・産業・教育・医療・福祉・文化・スポーツなど、あらゆる団体や企業との連携を強化しながら、本町の「まちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

結びにあたり、私には、町民の皆様の今の暮らしを守ることはもちろんのこと、これから先の暮らしを守っていく責任があります。

町民一人ひとりが未来に希望を持って安心して暮らすことができますよう、これから先頭に立って取り組んでまいります。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様と心をひとつに力を合わせ、国・県など関係機関との連携も深めながら、持ち前の明るさとサービス精神をもって、「明るく元気な町“ながら”」を創ってまいります。引き続き、お力添えを賜りますよう、改めてお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。